

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和7年度 青少年山の家における「歩くスキー出前授業」実施業務
発注課	スポーツ部スポーツ振興担当課
選定事業者	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該事業は、冬期間に青少年山の家において宿泊学習や山の家を利用する全ての市内小学校のうち、「歩くスキー出前授業」を希望する学校を対象に実施するものである。また、当該事業に参加する学校を対象として、事前に指導者研修会を実施するとともに、歩くスキーの指導プログラムを作成して歩くスキーの普及・振興を図ることを業務内容とする。</p> <p>公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会は、当該事業の実施会場である青少年山の家指定管理者であり、山の家周辺の地形も熟知した上で、山の家宿泊者に対して無料で歩くスキー体験プログラムを提供している唯一の団体である。当該事業は、この体験プログラムに指導者派遣を追加して実施する業務であることから、本業務の契約の相手方は当協会において他にない。</p> <p>以上の事由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、活動協会との特定随意契約としたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	2025年11月25日